

C U 東京の 労働組合だからできる 助け合い共済

入院共済

■ 病気・ケガの入院見舞金を給付（組合費 2 千円の一般組合員が対象）
病気・傷病問わず連続 4 日以上入院で、1 日当たり 5 千円の入院見舞金給付。（1 日目から年間 60 日限度、60 日給付を受けた翌年の給付は 30 日限度。65 歳以上は年齢によって給付日数が制限されます。65～70 歳は 30 日が限度、30 日給付を受けた翌年は 15 日限度。70～80 歳は 20 日が限度、20 日給付を受けた翌年は 10 日限度。80 歳以上は 10 日が限度、10 日給付を受けた翌年は 5 日が限度。それぞれ翌翌年は元の日数に復活します。事由発生してから 1 年以内が申請期限です。協力組合員には適用されません。

★入院事由が発生した場合、「CU 東京本部事務局」に以下の申請書類を提出する。

- ①申請書（書類はCU 東京ホームページ「共済内容と手続き」よりプリントアウト）。
- ②医師への問い合わせについての同意書（同HP より）。
- ③医療機関の発行した領収書（コピー可）。

★次の各項に該当したとき共済金給付はできません。

- (1) 故意・犯罪・重過失行為および第 3 者行為、
- (2) 交通事故の場合
- (3) 医師の指示に従わなかった結果、症状が悪化した場合。
- (4) 正常妊娠・分娩。
- (5) 薬物依存などの場合。泥酔等、共済目的反する場合により発生した事由。



- (6) 受給資格は加入月の翌月 1 日で、加入以前に発生した共済事由は対象外。
- (7) 連続して 2 カ月間組合費を滞納し、組合員資格を喪失したとき。
- (8) その他、CU 東京本部執行委員会が「不支給決定」と判断した場合。

★共済給付金のお支払いは、給付決定後 1 週間程度で組合費振替口座に送金します

↓ 以下の制度は全ての組合員が対象です。掛金は組合費に含まれます。

交通災害共済

■ 全ての組合員は、全労連共済の交通災害共済に自動的に加入となります。

★国内における交通事故による死亡（200 万円）

★同、身体障害（8 万円～最高 200 万円）

★同、入院（日額 3 千円）、実通院（日額千円）

（交通災害共済事由が発生した場合は、所属の支部または本部に連絡してください。申請に必要な書類は全労連共済ホームページの「加入・給付関係」からもプリントアウトできます。）

★必要な書類

- (1) 給付申請書（東京労働共済会より送付します）。
- (2) 事故状況報告書（速報用 事故発生より 30 日以内に共済会に提出のこと。FAX 可）。
- (3) 交通事故罹災証明書（警察など公的機関の証明書が必要）。
- (4) 入院・通院を証明する医師の診断書。

（共済金が5万円以下の場合は、「治療証明書+医療機関の支払明細」のコピーも可）。

- (5) 医師への問い合わせについての同意書。

※ 後遺障害、死亡の場合はこの他に必要な添付書類があります。

○交通災害共済は、全労連共済（全国労働組合総連合共済会）へ再共済しており、審査及び給付は全労連共済にて決定します。

★全労連共済の共済給付金お支払日は、毎月 1 日・15 日です。全労連の共済給付金は C U 東京口座に振り込まれます。入金を確認後、すみやかに組合費振替口座に送金します。

慶弔共済

■ 全ての組合員の結婚・出産にお祝金を給付

組合員が結婚および出産（配偶者が）をした場合、祝金として 1 万円給付されます。結婚給付は初婚・再婚問わず 1 回です。事実婚・同性婚も対象。添付書類等

は申請書を参照。申請書は C U 東京ホームページからダウンロードできます。

■ 全ての組合員 本人死亡の場合 3 万円給付

支部が香典として本人に支払い、C U 東京本部が支部に給付します。



（いずれも事由発生してから 1 年以内が申請期限です）

住宅災害見舞金

■ 全ての組合員の居住する家屋の火災・風水害にお見舞金

全焼・全壊 10 万円。一部損壊も減額して対象になります。全労連共済「慶弔火災型」に再共済しています。給付

申請は支部か本部に連絡ください。

組合活動事故見舞い C U 東京本部・支部・分会の機関決定による組合活動、行動等に参加した組合員と家族の事故に見舞金を給付します。支部を通じて申請してください。

- 1) 死亡事故 本人 5 万円、家族 3 万円。
- 2) 10 日以上入院・後遺障害 本人 3 万円・家族 1 万円。
- 3) 10 日未満の入院、3 日以上の実通院 本人 1 万円・家族 5 千円。

ほかに 任意で入れる 自転車保険、がん・介護補償（東京海上火災に再保険）

医療・生命、年金、住宅（全労連共済に再共済）も利用できます。

コミュニティユニオン東京（C U 東京）

2026 年 8 月から施行

〒171-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 3 階

電話 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242



E-mail : staff@cutokyo.jp

HP <http://www.cutokyo.jp>